

令和3年度の主な事業予定 ～小高区役所～

■小高区地域振興課

①小高区花のまちづくり推進事業【継続】 予算額1,000千円

小高区の各行政区の景観美化活動を通したコミュニティ形成を推進するとともに、地域に癒しと安らぎの空間を創出し、花いっぱいのもちづくりを推進するため、花苗を配布する。

- ・春と秋に希望する行政区に花苗等を無償配布
- ・配布予定 25行政区（1行政区4万円以内）

②集会施設整備事業補助金【継続】 予算額3,718千円

活力と魅力ある行政区の維持及び活性化のため、集会施設等の新築・改修及びコミュニティの維持に必要な備品の整備を行う行政区に対し、補助金を交付する。

- ・改修工事 摩辰行政区、大富行政区
- ・外構工事 塚原行政区

《補助内容》

項目	内容	補助率
通常	新築・増築・改築・改修	3/5 上限1,100万円
震災	新築・増築・改築・改修	4/5 上限1,500万円
外構整備	外構整備（舗装、側溝、門、フェンスなど） ※対象：合計10万円以上の外構整備	3/5 上限100万円
備品	備品（椅子、机、エアコン、物置など） ※対象：合計10万円以上の備品購入費	3/5 上限50万円

※上記補助率は令和3年度から

③地域の絆づくり支援事業補助金【継続】 予算額2,500千円

地域コミュニティの活性化によって地域の絆を再生するため、住民自らが絆づくりを行う事業に対し、補助金を交付する。

《補助内容》

事業名	補助率	補助上限	回数
コミュニティ再生事業	補助対象経費の10/10以内	10万円（50世帯未満） 15万円（50から199世帯） 20万円（200世帯以上）	年度内1回

④地域おこし協力隊活動インターン事業 【新規】 予算額2,719千円

令和3年度に総務省が創設する地域おこし協力隊インターン制度を活用し、地域の担い手や働き手の不足を解消するため、地方で暮らしたい人を呼び込み、一定の期間、地域で暮らしながら仕事などを体験する機会を設け、移住希望者と地域及び地域住民とのマッチングを図る。

- ・体験モデルメニュー作成（農業、地域活動、住民との交流など）
- ・インターン事業募集、受入れ業務
- ・インターン後のフォローアップ（情報提供など）

⑤旧避難指示区域移住定住促進事業 【新規】 予算額4,873千円

地域に活力を与え、持続可能な地域づくりに寄与する人材を地域外から呼び込むため、行政、地域が連携し、移住者・定住者を受け入れる体制づくりに取り組む。

- ・移住相談のワンストップ窓口を小高区役所内に開設
- ・地域のお世話人の登録者募集、紹介
 - ※地域のお世話人：移住希望者などが抱える移住前後の不安を軽減するため、地域の現状などの紹介や移住相談に対する協力・助言、地域とつなぐ活動、移住後の相談対応などを行う。
- ・広報活動

⑥高校生による小高区での実践事業 【継続】 予算額1,100千円

小高区の復興・再生を将来担う若者の人材育成を図るため、地域住民の協力を得ながら、高校生が企画した事業等を実施する。

- ・季節ごとのイベント企画・開催
（春祭り、夏祭り、秋祭り、イルミネーション各1回）
- ・視察研修（1泊2日） 視察予定地 栃木県栃木市

⑦小高区街なか賑わい創出事業（小高区復興拠点）【継続】

予算額49,834千円

多世代が地域内外の交流を広げ、地域の活性化と賑わいの創出を図り、地域コミュニティの再構築、本市の復興・再生を実現するため、復興拠点施設（小高交流センター）の管理運営を行う。

また、各世代を対象とした各種の事業を開催し、施設の集客力向上を図る。

【集客力向上のための主な事業】

- ・子供向け
英語教室・リトミック教室・キッズ料理教室・キッズ工作 等
- ・高齢者向け
座ってできる体操・ヨガ教室・陶芸教室・交流会 等

- ・全世代向け
イルミネーション点灯事業・冬まつり 等

《利用者数実績（参考）》

期間	利用者数	うち北敷地	うち南敷地 (テナント)	一日平均 (人/日)
平成30年度 (H31.1~3)	25,651人	13,002人	12,649人	475人
令和元年度	105,672人	55,422人	50,250人	341人
令和2年度 (R2.4~R3.1)	66,330人	37,318人	29,012人	286人

⑧小高区商業施設運営費補助金【継続】 予算額9,624千円

小高区内で、日々の生活に必要な買い物ができる環境を維持するため、市が整備した商業施設の指定管理者に対し、補助金を交付する。

事業主体 小高区商業施設指定管理者
対象経費 光熱水費等
補助率 10/10

⑨旧避難指示区域内店舗営業支援事業【継続】 予算額24,145千円

旧避難指示区域内の復興を推進するため、日常生活に必要となるサービスを提供する事業者に対し、運営経費の一部を補助する。

事業主体 旧避難指示区域内で日常生活に必要となるサービスを提供する事業者
対象経費 運営経費（光熱水費（車両燃料代を除く。）、廃棄物処理費）
補助率 1/2
上限額 500万円

⑩令和3年度の祭り及びイベント開催日程（案）

- ・つながる市
4月中旬 場所：小高交流センター
マルシェ、ワークショップ、音楽イベント、投げ餅等
- ・相馬野馬追
7月23日（金） 墓前祭 同慶寺
24日（土） 出陣式 小高神社
宵乗り行列 小高駅前通り
7月25日（日） 本祭り 雲雀ヶ原祭場地
帰り馬行列 小高駅前通り

7月26日(月) 火の祭 前川堤防周辺
野馬懸 小高神社

- ・夏まつり
8月中旬 場所：浮舟文化会館等
盆踊り、屋台、お笑いショー、投げ餅等
- ・月あかりコンサート
10月上旬 場所：未定
- ・文化祭(秋祭り)
10月中旬ごろ 場所：浮舟文化会館等
屋台、作品展示、投げ餅、ステージショー等
- ・イルミネーション
11月中旬点灯式～令和4年1月中旬予定
場所：浮舟ふれあい広場を中心に駅前通り、
小高区個人宅、事業者、小高小学校校舎等

■小高区市民総合サービス課

①ごみ集積所整備助成事業【継続(令和7年度まで)】 予算額300千円

ごみ集積所の周辺環境美化を促進するため、ごみ集積所を整備した団体に対し、報奨金を交付する。

《事業内容》

項目	内容
交付対象	ごみ集積所に施設を整備した団体(行政区、隣組等) ※対象外 ① 同一のごみ集積所において、5年以内に報奨金等の交付を受けている団体 ② 同一の施設において、この報奨金以外の報奨金等を受けている団体 ③ ごみ集積所の用地を借り受けている団体で、土地の所有者又は管理者の承諾を得られない団体 ④ アパート・マンション等の住人のみで利用するために施設を設置した場合
対象施設	ごみ集積所を清潔に保つために整備した集積小屋、集積容器等
報奨金額	施設の設置又は改修に要した費用の10分の9 集積所1箇所につき限度額15万円(千円未満切捨て) ※ 要綱本則では、費用の2分の1、限度額6万円

② 高齢者賀寿事業（小高区）【新規】

予算額889千円

高齢者の長寿を祝うとともに、多年にわたり社会の発展に寄与されたことに感謝し、多くの市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深め、かつ高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めるため、敬老会を開催する。

【事業内容】

敬老会 対象者 約1,700人（令和3年度末で75歳以上の者）
会 場 南相馬市小高生涯学習センター「浮舟文化会館」

※敬老会の開催について

令和元年度から、市主催と地区主催を隔年で実施しており、令和3年度は市主催により開催